

基本施策9 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化

【施策統括課：予防・健康担当

主な関係課：高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課】

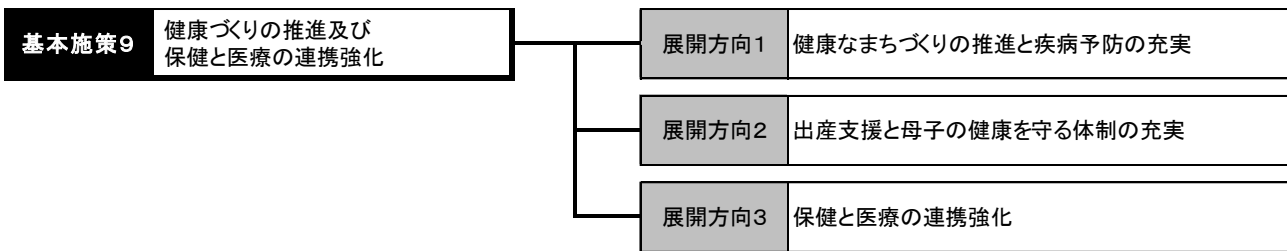
＜現状と課題＞

- 内閣府の「平成26年版高齢社会白書」によると、我が国の平均寿命は、平成27(2015)年には男性84.19歳、女性90.93歳となり、女性の平均寿命は90歳を超えると見込まれています。
- 健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)には、様々な算定方法があります。東京都では65歳健康寿命A(東京都保健所長会方式)⁹を用いていますが、「平成25年都内各区市町村の65歳健康寿命」によると、国立市の65歳健康寿命Aは、男性83.06歳、女性は85.61歳で、東京都の男性82.23歳、女性85.33歳という値よりやや上回っています。平均寿命は今後も伸びていくと見込まれていることから、この健康寿命をいかに伸ばしていくかということが課題となっています。
- 国立市民の健康に関する意識・実態調査の結果、主観的健康感を持つ人(自分を健康だと思う人)の割合は、平成23(2011)年3月の81.1%から平成27(2015)年3月には83.3%と増えています。この主観的健康感を持つ人の割合は、実際の健康度合と比例するとされており、引き続き、この数値を高い水準で維持、向上させていくことが求められます。一方で、野菜摂取不足や一部の年代の運動不足、痩せと肥満の二極化などの課題があります。
- 国立市民の死因の第1位はがん、第2位は心疾患(高血圧性を除く)で、この2つの死因で全体の約5割を占めています。また、食生活の欧米化等により糖尿病の方が増えています。これらの生活習慣病を予防するには、日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活等の実践と、定期的な各種がん検診・健康診査の受診が大切です。
- このうち、国立市のがん検診の受診率は東京都と比べ低い値となっています。また、国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率は45%前後で推移しています。今後も引き続き、受診率の向上を図る必要があります。
- より多くの市民が自らの健康に対して強い関心を持ち、主体的に生活習慣病の改善や健康の増進に取り組むことで、健康寿命の延伸にもつながるよう、様々な機会を活用し、地域や関係団体、市が相互に協力し合い、常日頃からの健康管理の重要性に対する意識を高めていく必要があります。
- がんで亡くなる方や糖尿病などの生活習慣病にかかる方が増えています。これまで以上に地域の医療機関や関係機関と連携して、健康づくりや疾病予防等の事業を推進していく必要があります。また、胎児期から高齢者に至るまで、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健予防活動を、医療機関とも連携しながら、充実させていく必要があります。

⁹ 65歳の方が、何らかのしょうがいにより要介護認定を受けるまでの期間は健康な状態であると考え、そのしょうがいのために要介護2の認定を受ける年齢を平均的に表したもの。

<施策の目的及び体系>

市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。



<展開方向1：健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実>

【目的】

市民が自らの健康に気を遣い、日常生活に健康づくりの視点を取り入れるとともに、健康づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進します。また、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。

【手段】

- ◆健康増進計画に基づき、健康診査や相談、食や運動、休養など健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化します。
- ◆保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、学校や自治会、事業者による健康づくり活動を支援します。
- ◆市民が自らの判断により、適切な医療サービスを選択できるよう、情報提供の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
65歳健康寿命A(東京保健所長会方式) (上段：男性、下段：女性)	歳	東京都福祉保健局保健政策部健康推進課算出の国立市の値	83.1 85.6 (H25年)	84.1 86.8	84.6 87.4
主観的健康感を持つ人(自分を健康だと思う人)の割合	%	国立市市民意識調査	83.8 (H26年)	86.3	88.8

<展開方向 2 : 出産支援と母子の健康を守る体制の充実>

※基本施策 3 「子育て環境の充実」にも掲載

【目的】

子どもを産みたいと思う市民を支援するとともに、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整えます。

【手段】

- ◆不妊に悩む市民に対し、経済的負担の軽減を図ります。
- ◆妊婦健康診査事業の拡充を図ります。
- ◆子育て支援部門とも連携した妊産婦や乳幼児に対する医療保健支援体制の充実を図ります。
- ◆様々な資源とのネットワークを維持・構築していきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査問診票	平成28(2016)年度中に実績値を把握し、目標設定予定		
乳幼児子育て支援事業参加者数	人	同左	3,888 (H26年)	4,005	4,082

<展開方向 3 : 保健と医療の連携強化>

【目的】

保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進します。

【手段】

- ◆地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携を強化し、病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進します。
- ◆生活習慣病等の発症予防・重症化予防の観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、定期的な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスを受けられるよう、情報提供や啓発を行います。
- ◆保健所や医療機関と連携し、感染症の予防に努めます。
- ◆市民に向けて休日診療等の医療情報を広く周知します。
- ◆医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備します。【施策10「高齢者福祉の充実」にも掲載】

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	%	国立市市民意識調査	72.4 (H27年)	74.4	76.4